

求職者・求人者のみなさまへ

(株)セリアジョブ

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当事業所の取扱業務範囲は、 全職種 職業です。

取扱地域は、国内です。

手数料に関する事項

◆求職者の方へ

- ・ 求職受付の際、一切申し受けません。

◆求人者の方へ

- ・ 就職が決定しましたら、紹介手数料として、当該求職者の年間賃金の 30%を限度とする額を申し受けます。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>30%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定 書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>30%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な 相談・助言サービス 【職業紹介付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や 労働条件通知書等に記載されている額)の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。
・ 上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。	
・ 求職者からは手数料を徴収致しません。	

返戻金制度に関する事項

当社は、返戻金制度を設けております。

入社日から3ヶ月以内に、求職者本人の自己都合により退職したときは、求人者より受領した紹介手数料の80%を返還いたします。

求人者情報の取扱いに関する事項

求人者情報の取扱い者は、職業紹介責任者の 黒澤 光伸 です。

求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

個人情報の取扱いに関する事項

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の 黒澤 光伸 です。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の 黒澤 光伸 です。

苦情の申出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

なお、労働者の賃金については、労働基準法 24 条により、労働者に直接お支払いください。
その他、本所の業務についてご不審の点は、係員にお尋ねください。